

平成 27 年度貨物輸送評価制度の申請受付開始 CO₂削減に努力する運送事業者を実走行燃費により東京都が評価

都は、自動車からのCO₂を削減する取組として、緑・黒ナンバーの貨物運送事業者のエコドライブなど日常的な努力を実走行燃費で評価する「貨物輸送評価制度」を平成 25 年度から本格実施しています。

多くの事業者が本制度の評価取得を目指すことがCO₂の削減につながります。今年度は5月7日から申請受付を開始しますので、環境配慮に前向きに取り組む事業者のみなさまのチャレンジをお待ちしています。

1 評価対象事業者

都内を発着する貨物運送事業者（事業所の所在地は都内外を問いません。）

2 申請

(1) 受付期間

平成 27 年 5 月 7 日（木曜）から 5 月 27 日（水曜）まで

(2) 申請内容

- ・ 事業者の全車両の燃費記録（平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 1 年間分）
- ・ ドライバーに対するエコドライブの教育訓練・指導等の体制
- ・ 燃費データの集計・分析など燃費に係る日常的な管理体制

(3) 申請手続き

- ・ 申請窓口は、「一般社団法人東京都トラック協会」です。申請手数料は無料です。
- ・ 手続きの詳細は、同協会もしくは環境局のホームページをご覧ください。

東京都トラック協会ホームページ：<http://www.totokyo.or.jp/>

環境局ホームページ：<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/sgw/nenpi-hyoka.html>

3 評価

車種・重量等に応じて設定した 52 区分の評価基準により、各事業者の全車両ごとの実走行燃費の偏差値を算出し評価します。審査の結果、評価を取得した事業者には平成 27 年 7 月頃、一つ星から三つ星の評価証明書を交付します。

4 評価取得のメリット

- ・ ロゴマークをトラック等に貼付することにより、CO₂削減の努力と実績をアピールすることができます。
- ・ 環境に配慮した事業者の情報を紹介するホームページで、評価取得を荷主にアピールすることができます。
（グリーン購入ネットワークの「エコ商品ネット」）
- ・ 都は、荷主の業界団体を個別訪問し、評価を取得した事業者の活用を働きかけています。
（平成 26 年度：約 30 団体 傘下企業 延べ約 1 万 5 千社）



2014 年度 ロゴマーク

問い合わせ先
環境局環境改善部自動車環境課
電話 03-5388-3462